

## 産業サイバーセキュリティ研究会 WG1 電力 SWG（第9回）議事要旨

日時 : 令和2年9月29日（火）10時00～12時00分

出席者 :

（座長）	渡辺 研司	名古屋工業大学大学院
（委員）	有村 浩一	JPCERT/CC
	稲垣 隆一	稲垣隆一法律事務所
	岩見 章示	電力 ISAC
	江崎 浩	東京大学大学院
	大崎 人士	産業技術総合研究所
	大友 洋一	電気事業連合会
	桑名 利幸	情報処理推進機構
	新 誠一	電気通信大学
	高倉 弘喜	国立情報学研究所
	谷口 浩	東京電力ホールディングス株式会社
	手塚 悟	慶應義塾大学
	新田 哲	JFE ホールディングス株式会社

### 議題

1. 大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策について
2. 新規プレーヤーのサイバーセキュリティ対策について
3. サプライチェーンリスクへの対応について

### 要旨

#### 1. 大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策について

- (1) 「大手電気事業者の実態把握について」を事務局より説明。

- (2) 「大手電気事業者のサイバーセキュリティ対策状況の把握の進捗状況について」を電気事業連合会より説明。
- (3) 自由討議
- NIST Cybersecurity Framework を基準とした対策状況把握を実施するに当たって、ISMS 等の他の基準とは目的や背景が異なることに留意し、評価を行う必要がある。
  - サイバーセキュリティの脅威は日々高度化しており、脅威として想定する範囲も動的に検討しなければならない。電力広域的運営推進機関や電力市場への影響等も範囲に含めた検討を深めていくべきではないか。
  - 国際比較は、日本と海外の間でシステム的前提等が異なることを踏まえ、比較の目的と利益を明確にした上で実施すべきである。
    - 国際的に標準的な水準と見なされている対策を、我が国として見落としがないことを確認することが第一の目的である。
- (4) 「会員制 Web サービスでの不正アクセスインシデントについて」を電気事業連合会より説明。
- (5) 自由討議
- Web サービスを対象としたサイバー攻撃が増加している。事業者間で情報共有を互いに、引き続き警戒する必要がある。

## 2. 新規プレーヤーのサイバーセキュリティ対策について

- (1) 「小規模発電設備等におけるセキュリティ対策実態ヒアリングの方針について」を事務局より説明。
- (2) 自由討議
- 必ずしも設置者自身によってサイバーセキュリティ対策が行われる場合ばかりではない。対策実態を確認する際には、想定する脅威や簡易的な対策実施チェックリスト等による事前確認を行った上で、詳細内容をヒアリング等で確認することが有効ではないか。
  - 期間が限られているため、ヒアリング対象者に優先度を付け、リスクが高いと考えられる領域からヒアリングを実施する必要がある。
  - ヒアリング項目が重要となる。委員からの意見を反映するための事前照会を実施していただきたい。

(3) 「小売電気事業者のサイバーセキュリティの確保について」並びに「小売電気事業者のサイバーセキュリティ対策に係る勉強会について（案）」を事務局より説明。

(4) 自由討議

- 重要な取組であるとする。知見や方法論を蓄積し、他の新規プレーヤーに対しても応用できると良い。
- 自主的な取組である一方、内容が不十分なものにならないように配慮する必要がある。
  - 勉強会は、本サブワーキンググループの配下に位置づけ、ガイドラインの内容に関する審議も行うことを予定している。
- 小売電気事業者は電気事業法上の技術基準適合義務の対象ではないものの、登録制であることは留意すべきである。

### 3. サプライチェーンリスクへの対応について

(1) 「米国サプライチェーン規制等の状況について」を事務局より説明。

(2) 「CPICについて」を経済産業省サイバーセキュリティ課より説明。

(3) 自由討議

- サプライチェーンリスク管理のためには、個社ではなく複数社によるコレクティブな対応が必要である。リスクがセキュリティの許容対策レベルを超えた際に、どのような緩和策を取っていくかも考えていくべきである。
- サプライチェーンの議論も含め、事業者には様々なチャネルからセキュリティに関連する情報が入ってきている。電力広域的運営推進機関のような、多数の事業者との連絡経路を持つ組織とも連携しながら議論を進められると良い。

(以上)

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力産業・市場室

電話：03-3501-1748